

### 第3回定例委員会会議録

- 教 育 長 ) 開会宣言
- 教 育 長 ) 会議成立の宣言
- 教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（河盛委員）
- 教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

専決報告第11号「令和4年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」ですが、その提案内容に、教科用図書の採択に係る事務を行う個人名が掲載されており、公開で審議することにより、公正公平な選定作業が損なわれる恐れがあり、意思形成過程の情報と位置付くものであるため非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、報告第1号「令和4年度教育委員会関係補正予算について」ですが、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

あわせて、審議の順番ですが、傍聴者は退席することになりますので、本定例会の後半に審議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めそのように決定いたします。

また、専決報告第12号「令和5年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書採択に関する基本方針について」ですが、先の専決報告第11号の内容を踏まえたものとなっておりますので、専決報告第11号の審議後に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、日程第2の専決報告第10号が終了した後、日程第3の報告第1号及び日程第2の専決報告第11号を非公開で行い、最後に専決報告第12号を公開で行うことと決定いたします。

教 育 長 )        それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第5号議案「令和4年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校教育指導担当課長)        〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )        説明が終わりました。質疑はございませんか。

最初に、堺委員は以前にもなっていたことがありますね。今回、また委嘱するのですね。

学校教育指導担当課長)        そこまで把握できていませんでした。

河 盛 委 員 )        以前もされてきました。

教 育 長 )        委員の構成は従来どおりですね。

学校教育指導担当課長)        はい。

教 育 長 )        他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第5号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、第6号議案「令和4年度芦屋市教育研究部会研究員の任命について」を議題とします。

提案説明を求めます。

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上 月 委 員 ) 特別活動と生徒指導部会を合わせ、小学校を含めて各校1名は入っているのが、昨年の課題もあったのでよかったと思います。

昨年度のiPad活用研究部会員が16名おられて、それが「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善部会と1つになったということですが、11人で、2人しか増えていないので、もっとiPad活用部会のニーズがあるのではないかという気がするのですが、現状はいかがですか。

打出教育文化センター所長) 今、ちょうど学校訪問をしております、iPadの活用状況を、学校教育課と打出教育文化センターで確認しております。確かに学校での活用が進んでおまして、いろいろな活用の方法ができておりますので、そういうところを何とか広めていきたいところですが、この研究部員の公開授業などを通して広く学校に伝えることで、研究や授業づくりについて発信して

いければと思います。また、ここで挙がっていない学校についても、そういう形でその研究の成果を広めていきたいと考えております。

上月委員) コロナ禍の中での研究が、なかなか困難な点もあったと思います。しかし、本当に伝統のある研究部会なので、他校の取組も共有できるよう、もっと先生方が入ってくださるように、ぜひ声をかけていただきたいと思います。事前に所長も学校に、こういう研究部会を開催しますということで依頼に行かれると思うのですが、ぜひ先生方お声かけくださいということを伝え、積極的に学校も加わっていただくことが大事です。

学校ごとの人数を出してみると、岩小は先生の数も多いので、5名いらっしゃいますが、何校か1人だけというところもありまして、そういった辺りは、もうちょっと個別に声をかけていただくことも必要かなと思います。

もう1点は、毎年この研究活動報告書が出されて、私も読んでいるのですが、この報告書以外で今手元に置いていただいているような研究成果や資料みたいなものを作られたらどうでしょうか。

打出教育文化センター所長) 昨年度の成果物としましては、お配りしております外国語活動部会、教育研究部会の冊子だけになります。ただ、広く発信してほしいということで、今回の研究報告書については、いつでも見られるように、学校のネットワークのフォルダーに収めておりまして、そういうネットフォルダーを活用しながら、研究した成果をいつでも誰も見られるような環境を整えていきたいと思っております。

極楽地委員) 2点ありまして、1点目が、幼稚園の先生方ですが、今年度から御参加でしょうか。

打出教育文化センター所長) 授業改善部会については、幼稚園が今年度から参加しております。

極楽地委員) 幼・小・中で連携して先生方が学び合うことが、それが芦屋のよさだと思うので、どんどん幼稚園の先生方も御参加いただける環境づくりをお願いしたいと思っています。

あともう1点、今、研究報告書がネットで見られることで検討されるということですが、保護者が知りたいところだと思っています。先生方が研修会などで学ばれていることは知っているのですが、具体的にどういうことをされているのか、どういう学びをされているのか見えると、また保護者の意識も変わると思いますし、家庭教育で、それをういながら保護者自身のスキルアップもできると思うので、ぜひできる範囲で公開いただければと思います。

打出教育文化センター所長) 研究報告書については、学校園の閉じられたネットワークの中での公開になっておりまして、広く市民の方、保護者の方にとということではありません。頂いた御意見を前向きに検討しまして、保護者に伝えるような機会がないかを模索したいと思います。

極楽地委員) 先生方がされていることを知りたいと保護者も思っています。どう協力できるか、子どもの育ち、一緒に学びを与えられるか、同じ目標にもできると思うので、ぜひ、懇談などでも結構ですので、何かしら広く公開いただけるとありがたいと思います。

上月委員) 昨年度、1人1台iPad活用研究会の先生方16名おられた中の1人だけが「主体的・対話的で深い学び」を目指した本年度の授業改善部会に入っていました。それ以外の先生たちは、継続して入る希望はなかったということです。ということは、iPadの活用が「主体的・対話的で深い学び」と1つになっていることの理解が進んでいたのか、先生たちに伝わっていたのかなど、ちょっと疑問に思いました。

教育長) 行きたいとか、行ってもっと勉強しようとか、行ったら何か得したとか、やる気がどんどん出てきたとか、先生たちにとって魅力がないのでしょうか。3つ目の部会は全部入っています。1つ目と2つ目は、精中と潮中はどちらも入っていないです。精中は、学校規模からいうととても人が多いです。一方、朝日ヶ丘小学校は規模は小さいが、全部に入っています。学校規模が小さかったら、なかなか行きづらいのは理解できるのですが。

本当に行ってやろうという魅力を感じるのかどうか、それは我々の責任でもあると思います。

先生方は、まず一番に自分の力量を高めてもらう。そして学校内で、みんなに手を挙げて指導するとまではいきませんが、親しい人たちに、こうやっているということで広げてもらう。そういう役割があると思います。

学校にそういう人がいないのは、人事的な形で、もうちょっとバランスのいい人事配置も要るのかなと思いました。この先生、あの学校に行ってもらって、もうちょっと広めてもらおうとか。3中学校、8小学校しかない制約の中で、所長のテリト

リーではないですが、人事的な面でも情報を共有して、やって  
いってほしいなと感想として持っています。

3つの部会があって、2つの中学校と3つの小学校は全然入  
ってない。本当に、これでよいのかと思いました。

木村委員) こういうものは、研究をして報告して、それで褒められて、  
うれしくなってということがあるので、これを出しても誰も何  
にも言わないというと、だんだん参加しなくなってしまう。や  
はり人は、評価されて何ぼのものというのがあると思うので、  
そこがうまく回ればいいのですが、止まってしまうと、だんだ  
ん重荷でしかなくなります。

褒めることも1つのポイントかなと思っています。じっくり  
と、そういうところは、また考えていただいたらと思います。

上月委員) 自主研究部会はあるのですか。

打出教育文化センター所長) 募集したのですが、今年度は応募がなかったです。

上月委員) なかったのですか。

打出教育文化センター所長) はい。同時期に、県の教職員人事課が募集している自主研  
究推進事業がありまして、こちらには4つのグループが申請し  
ているということです。

上月委員) 予算が違うのでしょうか。

打出教育文化センター所長) 県が5万円で、打出教育文化センターは4万円です。

上月委員) 私が現役の教師のときは、もうちょっと予算はあったよう  
な気がします。学校でなかなか招聘できない講師の方にぜひ  
話を聞き指導いただき、継続して研究したいということで、当  
時、国語の研究をしていた人たちが小学校や、中学校から集ま  
って研究を深めました。グループの研究が終わった後も、自主

的な研究サークルをつくって、それが形を変えながら今も続いています。

だから、今、教育長がおっしゃった魅力とは一体何なのか、講師の魅力であったり、勉強したいなと思えるような内容であったり、それが魅力に繋がっていくのではないかと思います。忙しい日々で余分な仕事になるかもしれませんが、教師として学びたいという気持ちがあるのだったら、打出教育文化センターの予算がつくところに行くのは、教師として必要なことじゃないかと思います。それを訴えていくのは、行政はもちろんですが、校長先生や教頭先生など管理職の先生になるので、この研究部会にはこんな魅力があるということ伝えるなど、ぜひ学校を動かしてほしいと思います。

極楽地委員) 先ほど、教育長がおっしゃっていましたが学校内で横のつながりで、先生同士の質の高め合いですが、先生方、今、コロナ禍で余裕がない中で、大変だと思っています。その中で、アンガーマネジメント等、先生が余裕を持って教育と向き合っていたりするような研修は検討されているのでしょうか。

実際、そういうお声を聞きまして。先生方に余裕がない分、子どもたちに厳しくなっているのではというお声も頂戴しています。その辺り、その先生の気持ちを、いかに先生が穏やかに教育に向かい合えるか、その辺りもコロナ禍において検討の1つかなと感じたので、お伝えさせていただきました。

打出教育文化センター所長) 先生たちも子どもたちへの関わりについては、不登校の関係で、そういった視点での研修が持てないかということで、今、協議しているところもあり、どういった講師がいいかなと探し



ているところです。夏の研修が教員にとっては一番研修ができる  
ときであります。夏の研修についてはプログラムが決まっ  
ておりまして、するとすれば2学期以降で検討していければな  
と思っております。

極楽地委員) 先生方が来てお気持ちが高くなるような研修も1つの魅力  
になると思っておりますので、行ってよかったと思ってもらえる  
ような研修が増えたらいいと思っております。

教育長) あそこに行ったら誰かがいて、何かしゃべれるなという雰  
囲気も大事かもしれません。所長としゃべって帰ったら、何か  
ほんわかしてよかったなぐらいでもいいと思っております。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第6号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて、第7号議案「芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱に  
ついて」を議題とします。

提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木村委員) この203名の中で、男性と思われる方もちらちらありま  
すが、男性は何名いらっしゃいますか。

青少年愛護センター所長) 男性会員につきましては、今年度7名となっております。

木村委員) ちょっと増えているのですか。

青少年愛護センター所長) 過去からいきますと、平成30年から3名、3名、6名、7名、7名で微増です。

木村委員) これは前から課題になっているので、継続して男性を増やすように協会に訴えるなどして、広げる努力を続けてほしいと思います。

極楽地委員) 今の木村委員のお話で、男性の方が入られたことを聞いていまして、資料作成など、会社員だった方はそういうところでサポートされることで、夕方の見守りなどはできなくても、できることを周知していただくと、人数もどんどん増えていくかなと思っています。できることをできる時にしていただければと思います。

教育長) 献身的にやっていただいて、感謝を申し上げたいと思いますので、ぜひ教育委員会としても、そのような気持ちがあることをお伝えください。

上月委員) 学校の中にいるだけでは分からないような危険箇所や注意点などをきちんと教えていただいて、感謝の気持ちしかないところです。そういう気持ちを学校の中でも、ぜひ伝えていくことを継続していけたらよいと思っています。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第7号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次 に、日 程 第 2、専 決 報 告 第 10 号「芦屋市立学校園医の  
委 嘱 について」を 議 題 と し ま す。

提 案 説 明 を 求 め ま す。

学 校 教 育 課 長 ) < 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 >

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た。質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

質 問 で す が、医 師 会 も 十 分 に 承 知 し て い た だ い て い る の で す  
ね。

河 盛 委 員 ) は い。眼 科 医 会 の 内 部 で 決 定 に な っ て お り ま す。

教 育 長 ) そ こ は 了 解 し て い た だ い て い る の で す ね。

他 に 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

無 い よ う で す の で、こ れ を も っ て 質 疑 を 打 ち 切 り ま す。

こ れ よ り 採 決 い た し ま す。本 案 は、原 案 ど お り 承 認 す る こ と  
に 御 異 議 ご ざ い ま せ ん か。

< 異 議 な し の 声 >

御 異 議 な し と 認 め ま す。

よ っ て 本 案 は 原 案 の と お り 承 認 さ れ ま し た。

〈専決報告第10号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) た だ い ま か ら 非 公 開 で 審 議 い た し ま す。

< 非 公 開 審 議 >

教 育 長 ) 次 に、日 程 第 3、報 告 第 1 号「令 和 4 年 度 教 育 委 員 会 関 係  
補 正 予 算 について」を 議 題 と し ま す。提 案 説 明 を 求 め ま す。

生 涯 学 習 課 長 ) < 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 >

青少年育成課長) <議案資料に基づき概略説明>

市民センター長) <議案資料に基づき概略説明>

図書館長) <議案資料に基づき概略説明>

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極楽地委員) ルナ・ホールのネーミングライツの命名権料について、市民文化振興基金積立てで、どのようなものに使われる御予定でしょうか。

市民センター長) この基金につきましては、市民センターに必要な改修の際に、お金が必要な場合に基金を取り崩しまして、施設管理維持のために活用させていただこうと考えております。

極楽地委員) 来年度も、徐々にそれをここから出して使われるということで、その都度必要に応じて使われるということですね。

市民センター長) そのとおりです。

教育長) 説明のところで、8ページに教育費雑入とあります。市民会館大・小ホールの命名権料追加で330万円が入っていますが、その上の放課後児童クラブ育成料追加は、こういったものか説明してもらえますか。

青少年育成課長) 今回、岩園小学校のすぎのこ学級を1学級増設するに当たります。現在2学級ですが、1学級増やしますので、増やした1学級分の登録児童の育成料を計上しています。

教育長) 4月から来ている子どもたちからは既にお金をもらっている。そうすると今さらここで上げることが、ちょっとよく分からないです。

青少年育成課長) この補正予算で人数が急激に増えたり、育成料が大きく上がるわけではございません。今回、この補正予算で上げさせてい

ただくに当たりまして、1学級、増設する部分について、必要な金額の財源としまして、国・県からの補助金もございます。毎月の育成料についても財源となりますので、その分を組立て直した形になっております。

その結果、この1学級増設する部分だけで切り取ってみますと、19ページに上がっておりますとおり、この補正額に対しての国・県の補助金や、育成料の歳費が計上される形で、その差額が最終的な市の財源という形になっております。

木村委員) ここに上がっている育成料は、親御さんからもらうお金ですか。

青少年育成課長) はい。保護者の方から毎月頂いております育成料の金額になります。

木村委員) 補助金も増えているが、それは別のところで増えているので入れているが、ここでは育成料が増えているということですね。

青少年育成課長) はい。今回、学級増設に当たりまして、国・県それぞれの補助金が76万7,000円ほど増額になっておりまして、こちらもそれぞれ国・県補助金の歳入として増額をしております。

教育長) 今度3学級に増やしますが、来年、仮に、2学級になった場合も返還しなくていいですね。単年度として国からお金が入るといいことですね。

青少年育成課長) 御指摘のとおり、補助金は、年度ごとに受けるものとなっておりますので、仮に来年度学級数が元に戻った場合も、返還の必要はありません。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第1号「令和4年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ) 次 に、日 程 第 2、専 決 報 告 第 1 1 号「令和4年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

〈非公開審議〉

〈専決報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 非 公 開 での 審 議 は 終 了 いた した の で、こ れ よ り 公 開 いた します。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ) 続 いて、専 決 報 告 第 1 2 号「令和5年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ました。質 疑 は ご ざ い ませ ん か。

小 学 校 用 教 科 用 図 書 は、令 和 4 年 度 は 変 え ませ ん が、今 度 は いつ 変 え る の で す か。

学 校 教 育 部 長 ) 今 年 度 は 文 部 科 学 省 で 検 定 作 業 が 行 わ れ ます。来 年 度 採 択 を する と、そ の 次 の 年 度 から 使 用 する 形 に な り ます。

教 育 長 ) 来 年 度 の 夏 に 採 択 を 行 う の で す ね。

学 校 教 育 部 長 ) そ う だ す。採 択 は 来 年 度 の 夏 に 行 い ます。

教 育 長 ) そ う い う こ と で す ね。中 学 校 は そ の 次 の 年 度 で す か。

学 校 教 育 部 長 ) 中 学 校 は そ の 次 の 年 度 で す。

極楽地委員) 今後2年間は小学校、中学校ですね。

学校教育部長) 昨年度が異例で、中学校の社会の歴史教科書が、採択の次の年に認可されたので、新たに歴史の教科書だけ採択事務を行ったという形になります。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第12号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 閉会宣言